

希望の里敷地内樹木伐採等業務委託仕様書

1 履行年度

令和3年度（2021年度）

2 業務名

希望の里敷地内樹木伐採等業務

3 履行場所

宇城市松橋町豊福「希望の里」敷地内「小鳩の森」
（別紙1「位置図」参照）

4 履行期間

契約締結の日から令和4年（2022年）3月25日（金）まで

5 業務内容

(1)伐採

- ・高木（20m以上、C=180cm以上他）5本
（別紙2「伐採木及び支障枝伐採の範囲」及び別紙3「伐採木」参照）
- ・根元から伐採

(2)支障枝切り落とし

- ・高木約35本他中低木
（別紙2「伐採木及び支障枝伐採の範囲」及び別紙4「支障枝伐採」参照）
- ・樹木上部及び支障枝の伐採

(3)残材の処理

- ・本業務で発生した残材等については、敷地内の活動の妨げにならない場所に集積すること

6 業務完了報告

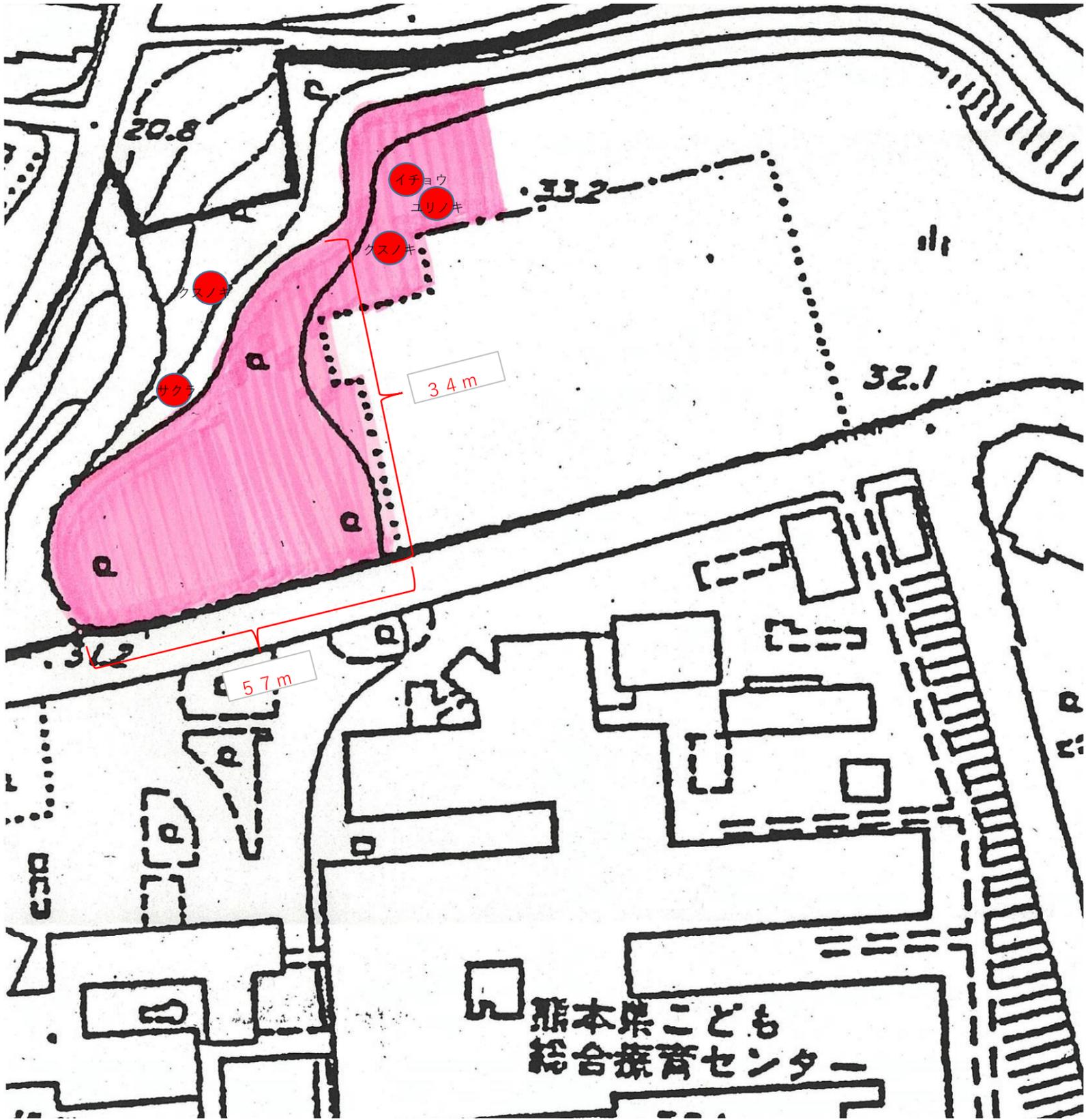
- (1)作業実施後速やかに、障がい者支援課担当職員の検査を受けた後、業務完了報告書を提出すること。
- (2)報告書はA4版とし、提出部数は1部とする。
- (3)前項の報告書には、全ての業務を施行したことを証明できる枚数の写真（作業前・作業中・作業後）を添付すること。

7 その他注意事項

- (1)本業務の履行に当たっては、この仕様書によるほか、障がい者支援課担当職員の指示によるものとする。
 - (2)作業は、作業工程表に従い実施するものとするが、職員の執務等に支障をきたさないよう、現場責任者が障がい者支援課担当職員と打ち合わせのうえ、施工すること。
 - (3)業務実施に当たっては、関係法規等を遵守するとともに作業中の安全管理に十分に留意すること。
 - (4)受託者の過失により生じた物件の破損は、受託者の負担とする。
 - (5)作業対象等について、不明な点については、事前に現地を確認すること。
- ※現地確認及び質疑等お問い合わせ先：障がい者支援課総務班(096-333-2250)

別紙2 伐採木及び支障枝伐採の範囲

● …根元から伐採
着色部分…高木等の支障枝を伐採



別紙3 伐採木



クスノキ



サクラ(写真奥)



イチヨウとユリノキ



クスノキ(写真奥)

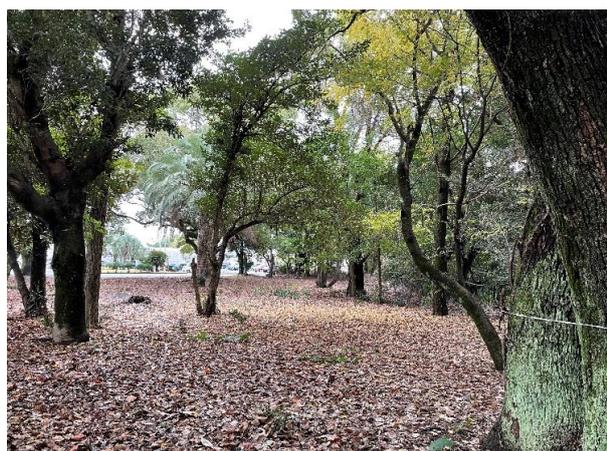


イチヨウとユリノキ

別紙4 支障枝伐採



駐車場側



小鳩の森内部



道路側



小鳩の森内部



道路側